

農業振興部 公共事業評価シート

No	『南国市中部1期』 - 1	
事業名	農村地域防災減災事業	地区名
事業期間	平成27～31年度	事業主体
総事業費	460,000千円	負担割合
		南国市中部1期
		市町村名
		南国市
		高知県
		国:55% 県:35% 市:10% 地元:0%

◇事業概要（目的及び内容の説明）

①対象者（受益者）

工区名	工種名	かんがい面積	受益戸数
毘沙門池	ため池	3.2 ha	45 戸
定林寺上池	ため池	13.1 ha	45 戸
神社池	ため池	2.7 ha	29 戸
計		19.0 ha	119 戸

②目的

南国市中部に位置する毘沙門池および定林寺上池、神社池は、地域の主水源となっており、南国市岡豊町、植田地区にて管理が行われている。毘沙門池および定林寺上池、神社池は、築造後50年以上が経過し、堤体下流部への漏水や余裕高不足等により危険な状態となっている。このため、近年多発する局所的な集中豪雨や南海地震等による決壊を防止することで、ため池下流の人家や県道等の公共施設を決壊被害から守るとともに、地域農業の持続的発展を図る。

③内容（整備手法）

工区名	事業量	事業内容	事業費(千円)	備考
毘沙門池	1箇所	堤高6.7m 堤長44.5m 取水施設 1式 底樋管 L=68m 洪水吐 B=3.4m L=73.8m 緊急放流孔φ150	120,000	貯水量4,900t
定林寺上池	1箇所	堤高8.4m 堤長65.0m 取水施設 1式 底樋管 L=44.0m 洪水吐 B=6.2m L=57.7m 緊急放流孔φ300	190,000	貯水量20,800t
神社池	1箇所	堤高8.0m 堤長111.0m 取水施設 1式 底樋管 L=29.0m 洪水吐 B=4.6m L=29.9m 緊急放流孔φ250	150,000	貯水量13,200t
計	3箇所		460,000	

◇対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

整備予定のため池は、築造後50年以上経過し、いずれも老朽化が進行している状況である。また、堤体下流部への漏水や余裕高不足等により万が一ため池が決壊した場合には、下流域の農地や農業施設のみならず民家や公共施設にも被害を及ぼすこととなる。

○課題

いずれのため池も老朽化が進行している中で、ため池の改修には多額の費用と工事期間が必要なため、一度に改修するのは困難である。老朽具合の現況調査を実施し、地元・市と協議しながら優先順位を付けて着実に改修していく必要がある。

②解決方法

- ・堤体等からの漏水や洪水吐の変状等が顕著であり、早急に改修が必要である3箇所のため池を今回申請。なお、続いて2期地区として、3箇所のため池を改修する予定である。
- ・それ以外ため池においても、毎年実施している防災点検の結果を受け、漏水量の増加など危険性が高いと判断される場合には、事業化を検討していく。

③未対策の場合の影響

- ・今回申請箇所の想定被害

住居	農地		農業用施設	公共施設等	
	田	畑	水路・農道	道路	施設他
119戸	53.35ha	0.05ha	9,539m	7,473m	-

- ・本地区の営農はため池からの用水に依存しており、被災した場合にはかんがい用水が途絶える。

◇整備手法の選択理由

①これまでの対策

- ・地域住民が共同で当該ため池の維持補修（草刈りや軽微な補修）を定期的に行っている。
- ・また草刈り後には、年に1回「ため池防災点検の手引き（H24年3月 農業基盤課）」に基づく防災点検を実施して異常の早期発見に努めている。

②ニーズへの適合性

- ・今回申請する3池は、地域からの強い要望に基づいて実施する改修工事であり、地域ニーズに適合している。

③他の整備手法との比較

検討項目	当該整備手法	他の整備手法
用水の確保	【ため池改修】 既存ため池を改修することにより、安定した用水量を確保する。	【ため池に代わる代替水源】 既存ため池を廃止し、用水量確保のため地区内外に集水井戸を設けて揚水する手法であるが、渇水期には必要水量が確保できない可能性があり、また水利調整の困難が予想される。
判定	○	×

◇事業の全体コストの把握

①総投資額に対する費用対効果

工区名	総費用 (C)	総便益 (B)	総費用総便益比 (B/C)
毘沙門池	106,013 千円	613,772 千円	5.78
定林寺上池	162,454 千円	1,175,595 千円	7.23
神社池	125,845 千円	570,129 千円	4.53
計	394,312 千円	2,359,496 千円	5.98

○総費用・・・ 当該事業費及び事業完了後40年間における施設の再整備費から残存価値を差し引いて現在価値化した費用を算定

○総便益・・・ 「事業なかりせば（施設機能が喪失した場合）」を想定し、農業関係資産、家屋及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果を算定

②関係機関の負担額及び受益者負担額の妥当性

	負担率	負担金額
国	55%	253,000 千円
県	35%	161,000 千円
町	10%	46,000 千円
合計	100%	460,000 千円

○ 受益者負担なし

○ 市の負担については了解済み

◇目標水準

目標	ため池改修を加速化することによって、ため池下流域の集落や公共施設への被災リスクを低減するとともに、地区のかんがい用水を安定的に確保することにより地域農業の持続的発展を図る。
現状	地域の主水源であるため池の老朽化が進行し、ため池の決壊リスクが高まっている。

◇その他（必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況含む）の状況）

○ 地元同意率 100%にて土地改良法手続きを実施中

⇒ 平成26年度中に土地改良法手続き完了見込み